

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【公開番号】特開2009-200640(P2009-200640A)

【公開日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-035

【出願番号】特願2008-37943(P2008-37943)

【国際特許分類】

H 04 N	7/173	(2011.01)
G 09 G	5/00	(2006.01)
G 09 G	5/36	(2006.01)
G 09 G	5/34	(2006.01)
B 41 J	21/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	7/173	6 3 0
G 09 G	5/00	5 1 0 P
G 09 G	5/00	5 1 0 H
G 09 G	5/00	5 1 0 S
G 09 G	5/36	5 2 0 E
G 09 G	5/34	M
B 41 J	21/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月18日(2011.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置から送信される映像データを表示手段に表示する映像表示装置であって、
前記表示手段に表示される第1の映像データの表示範囲を変更するための所定の指示を受けた場合、前記所定の指示に応じて、変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第2の映像データを生成する生成手段と、

変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第3の映像データを要求するための指示を前記外部装置に送信する通信手段と、

前記所定の指示を受けた場合、前記第3の映像データが前記表示手段に表示されるように前記表示手段を制御する制御手段とを有し、

前記制御手段は、前記第3の映像データが前記電子機器から取得されるまでは、前記第2の映像データが前記表示手段に表示されるように前記表示手段を制御することを特徴とする映像表示装置。

【請求項2】

前記所定の指示を連続して受けた場合に、前記通信手段は、前記所定の指示を受けなくなったことを検出してから前記第3の映像データを要求するための指示を前記外部装置に送信し、

前記所定の指示を連続して受けた場合に、前記所定の指示を受けなくなったことを検出していないとき、前記通信手段は、前記第3の映像データを要求するための指示を前記外部装置に送信しないようにすることを特徴とする請求項1に記載の映像表示装置。

【請求項 3】

前記第2の映像データは、前記変更された第1の映像データの表示範囲に関する第1の情報に対応する映像データであり、

前記第1の情報は、前記第1の映像データに対する縮小処理の情報、前記第1の映像データに対する拡大処理の情報及び前記第1の映像データの表示範囲を示す座標の情報の少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1または2に記載の映像表示装置。

【請求項 4】

前記第3の映像データは、前記変更された第1の映像データの表示範囲に関する第2の情報に対応する映像データであり、

前記第2の情報は、前記第1の映像データに対する縮小処理の情報、前記第1の映像データに対する拡大処理の情報、前記第1の映像データの表示範囲を示す座標の情報、アスペクト比を示す情報及び解像度を示す情報の少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の映像表示装置。

【請求項 5】

前記所定の指示は、前記第1の映像データの表示範囲の大きさを変更するための指示であることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の映像表示装置。

【請求項 6】

前記所定の指示は、前記第1の映像データの表示範囲の位置を変更するための指示であることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の映像表示装置。

【請求項 7】

前記外部装置は、前記第3の映像データを要求するための指示に応じて、前記第3の映像データを生成する生成手段を有することを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の映像表示装置。

【請求項 8】

外部装置から送信される映像データを表示手段に表示するステップと、

前記表示手段に表示される第1の映像データの表示範囲を変更するための所定の指示を受けた場合、前記所定の指示に応じて、変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第2の映像データを生成するステップと、

変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第3の映像データを要求するための指示を前記外部装置に送信するステップと、

前記所定の指示を受けた場合、前記第3の映像データが前記表示手段に表示されるように前記表示手段を制御するステップと、

前記第3の映像データが前記電子機器から取得されるまでは、前記第2の映像データが前記表示手段に表示されるように前記表示手段を制御するステップとをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】映像表示装置およびプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、映像表示装置およびプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の目的は、表示される映像データに関する操作に対するレスポンスを高速にしつつ、画質劣化を伴わない映像データの表示を行うようにすることを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明に係る映像表示装置は、外部装置から送信される映像データを表示手段に表示する映像表示装置であって、前記表示手段に表示される第1の映像データの表示範囲を変更するための所定の指示を受けた場合、前記所定の指示に応じて、変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第2の映像データを生成する生成手段と、変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第3の映像データを要求するための指示を前記外部装置に送信する通信手段と、前記所定の指示を受けた場合、前記第3の映像データが前記表示手段に表示されるように前記表示手段を制御する制御手段とを有し、前記制御手段は、前記第3の映像データが前記電子機器から取得されるまでは、前記第2の映像データが前記表示手段に表示手段に表示されるように前記表示手段を制御することを特徴とする映像表示装置である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明に係るプログラムは、外部装置から送信される映像データを表示手段に表示するステップと、前記表示手段に表示される第1の映像データの表示範囲を変更するための所定の指示を受けた場合、前記所定の指示に応じて、変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第2の映像データを生成するステップと、変更された第1の映像データの表示範囲に対応する第3の映像データを要求するための指示を前記外部装置に送信するステップと、前記所定の指示を受けた場合、前記第3の映像データが前記表示手段に表示されるように前記表示手段を制御するステップと、前記第3の映像データが前記電子機器から取得されるまでは、前記第2の映像データが前記表示手段に表示されるように前記表示手段を制御するステップとをコンピュータに実行させるためのプログラムである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明によれば、表示される映像データに関する操作に対するレスポンスを高速にしつつ、画質劣化を伴わない映像データの表示を行うようにすることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

印刷制御部108は、プリンタコントロール部102から供給される命令に応じて印刷機構部107を制御し、記録用紙601への印刷を行う。例えば、操作部104に対する操作に応じて操作部104から印刷開始命令が発行されると、プリンタコントロール部102は、印刷制御部108に対して印刷開始命令を伝える。この印刷開始命令に応じて、印刷制御部108は、印刷設定情報をメモリ103から読み出し、読み出された印刷設定情報に従って印刷機構部107を制御する。印刷機構部107は、印刷制御部108の制御に応じて、記録用紙601の給排紙やカラーインクの噴出などを行う。印刷制御部108および印刷機構部107が協働して印刷手段を構成する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

図3は、この発明の第1の実施形態に適用可能なデジタルテレビ201の一例の構成を示す。デジタルテレビ201において、テレビコントロール部202に対し、メモリ203、操作部204、リモコン受信部205、映像設定部206、セレクタ209、デジタル放送信号処理部210およびHDMI信号処理部220が接続される。デジタル放送信号処理部210は、チューナ211、信号解析部212、映像デコード部213および音声デコード部214を備えている。HDMI信号処理部220は、HDMI送受信部221、映像信号処理部222、音声信号処理部223および制御信号処理部224を備えている。制御信号処理部224は、テレビコントロール部202と接続される。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

テレビコントロール部202に対して、電源部230がさらに接続される。電源部23

0は、テレビコントロール部202の制御に応じてデジタルテレビ201の各部に電源を供給する。電源部230は、例えば、後述するテレビリモコン301の電源ボタンに対して電源ONの操作がなされるまでは、デジタルテレビ201の一部に対して電源を供給する。これにより、デジタルテレビ201は、待機状態とされる。待機状態では、例えばテレビコントロール部202、リモコン受信部205、メモリ203、HDMI送受信部221など、デジタルテレビ201が待機状態から復帰するために必要な部分のみに電源を供給することが考えられる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0098】

映像生成部109は、抽出された領域の画像データに基づきデジタルテレビ201に出力すべきHD映像を生成する(ステップS215)。HD映像を生成するために用いる画像データは、元画像データから表示領域を抽出して生成されたデータである。そのため、生成されたHD映像は、デジタルテレビ201によって電子ズーム処理された映像よりも高精細な映像となる。映像生成部109にて拡大画像によるHD映像が生成されたら、上述のステップS205で非表示にしたOSD表示を再表示する(ステップS216)。そして、プリントコントロール部102は、映像出力の準備が完了したことを示すCECコマンドを発行し、このCECコマンドを、制御信号処理部123を介してデジタルテレビ201に対して送信する(ステップS217)。

デジタルテレビ201において、映像出力準備完了のCECコマンドが制御信号処理部224に受信されテレビコントロール部202に渡される。テレビコントロール部202は、受け取ったCECコマンドに応じてデジタルテレビ201の拡大機能をOFFにする(ステップS218)。これは、この後フォトプリンタ101より出力される映像に対してさらに拡大処理が行われることを防ぐためである。このとき、映像表示部207には、上述したステップS209で拡大処理された映像を表示させたままにしておく。例えば、映像設定部206に対する映像データの入力を停止し、映像設定部206が有するメモリに記憶された画像データを映像表示部207に供給する。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0124

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0124】

デジタルテレビ201の起動処理が完了してスタンバイ状態になると(ステップS309)、デジタルテレビ201からフォトプリンタ101に対して、映像および音声の出力開始を要求するCECコマンドが送信される(ステップS310)。フォトプリンタ101は、このCECコマンドに応じてデジタルテレビ201に映像データおよび音声データの出力を開始する準備を行う。映像データおよび音声データの出力準備ができたら、フォトプリンタ101からデジタルテレビ201に対して、映像データおよび音声データの出力開始準備が完了した旨を通知するCECコマンドが送信される(ステップS311)。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0140

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0140】

さらにまた、図7において、ステップS306およびステップS308で、印刷機能や

D P O F 情報作成機能を有していない機器が接続されていることが確認されることも考えられる。この場合、デジタルテレビ 2 0 1 は、印刷要求や D P O F 情報作成要求の C E C コマンドを発行しないようにできる。